別紙様式３（一般競争入札）

令和４年度　伊豆森林管理署公共工事契約状況

令和４年８月15日

分任支出負担行為担当官
伊豆森林管理署長　森實　祐子

工事名	施工場所	工事種別	工事概要	入札方式
地蔵堂林道改良工事（R3補正）	静岡県伊豆市地蔵堂 地蔵堂国有林265林班地内外	林道工事	コンクリート舗装200m	一般競争入札 （総合評価落札方式）

予定価格（税抜き）	調査基準価格（税抜き）	契約年月日	契約相手方の商号又は名称及び住所
12,132,000 円	10,866,440 円	令和４年８月10日	小野建設株式会社　静岡県三島市谷田60番地の3

契約金額（税抜き）	工事着手の時期	工事完成の時期
12,000,000 円	令和４年８月	令和４年11月

〇予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第73条の規定に基づく競争参加資格
　別添「入札公告」のとおり
〇競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由
　別紙「競争参加資格確認結果書」（別添１）のとおり
〇入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
　別紙「入札執行調書」（別添２）のとおり
〇予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳
　別紙「工事積算内訳書」（別添３）のとおり
〇予決令第91条第２項の規定により総合評価落札方式を実施した場合
　・総合評価落札方式を実施した理由及び落札決定基準　別紙「入札公告」のとおり
　・落札理由　技術提案等の審査及び開札の結果、落札者決定基準を満たした入札者のうち、当該落札者が最も高い評価値であったため。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

令和4年6月23日

分任支出負担行為担当官
伊豆森林管理署長　森實 祐子

1　工事概要等

本工事は概算数量発注方式による試行工事である。

(1) 入札番号　2号

(2) 工 事 名　地蔵堂林道改良工事（R3補正）

(3) 工事場所　静岡県伊豆市地蔵堂　地蔵堂国有林265林班地内外

(4) 工事内容　詳細は別途示す「工種別数量内訳書等」のとおり（下記7の配付資料等からダウンロードすることができる。）

(5) 工事区分　土木一式工事

(6) 工　　期　契約締結日の翌日から令和4年11月29日まで

(7) 本工事の入札は、適切かつ円滑な実施を目的として、仕様に基づく簡易な施工計画に係る技術提案を求め、競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び技術提案書(以下「技術提案書等」という。)に基づき、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（簡易型Ｃ）のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できるかどうかを審査し、評価する施工体制確認型総合評価落札方式により行う。

(8) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

(9) 本工事は、入札を電子入札システムにより行う。

なお、電子入札によりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

(10) 本工事は、令和4年3月から適用する公共工事設計労務単価及び令和4年4月から適用する資材単価等を適用している。詳細は関東森林管理局ホームページを参照すること。

(http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/tisan/20140421_1.html)

(11) 本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るため、令和4年8月31日（工事着手日の前日）まで余裕期間を見込んだ工事である。

なお、余裕期間の技術者の配置は要しないものとする。

また、余裕期間内に、施工体制等の確保及び建設資材の確保が図られた場合は、監督職員との協議により工事着手できるものとする。

(12) 本工事において主任技術者を配置する場合、密接な関係のある二以上の工事を同一の建設業者が近接した場所（相互の間隔が直線距離で10ｋｍ程度又は移動時間が60分程度）において施工するものについては、同一の専任の主任技術者がこれらの工事を管理することができるものとする。

(13) 本工事は、一部工種において「施工パッケージ型積算方式」を試行実施している。

(14) 本工事は、週休２日を促進するため、現場閉所による週休２日に取り組むことを前提として直接工事費及び間接工事費の一部を補正して実施する試行工事（受注者希望方式）である。

契約締結後、工事着手前に週休２日の取組について協議して実施するものとし、その取組状況に応じ林野庁工事成績評定要領（平成10年3月31日付け10林野管第31号林野庁長官通知）に基づく工事成績評定（以下「工事成績評定」という。）において評価を行うとともに、「森林土木工事における週休２日の取組実績証明書」を発行する。なお、現場閉所が４週８休以上でない場合は、現場閉所状況等に応じて請負代金額を変更するが、工事成績評定においてマイナス評価は行わない。

(15) 本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 令和3・4年度の関東森林管理局における土木一式工事に係るＢ等級、Ｃ等級又はＤ等級の一般競争入札参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争入札参加資格の再認定を受けていること。）。

(3) 会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと

(4) 平成19年4月1日から令和4年3月31日までの間に元請けとして、以下に示す同種工事を施工した実績を有すること（経常建設共同企業体が同種工事を施工した場合における構成員の実績については、出資比率が20%以上である構成員に限り、当該実績を当該構成員の実績として認める。）。

なお、当該実績が林野庁長官、森林技術総合研修所長、森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長及び治山センター所長（以下「森林管理局長等」という。）が発注した工事のうち、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、「林野庁工事成績評定要領」（平成10年3月31日付け10林野管第31号林野庁長官通知）第4の3に規定する工事成績評定表の評定点（以下「評定点」という。）が65点未満のものは実績として認められない。

経常建設共同企業体にあっては、すべての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有すること。

同種工事は、次のいずれかとする。

（ア）林道又は林道規定の自動車道の構造・規格を満たす作業道の工事。

（イ）治山事業における保安林管理道又は治山資材運搬路の工事。

（ウ）農道又は市町村道の工事。

（エ）治山事業における渓間工事又は山腹工事又は地すべり防止工事。

(5) 次に掲げる基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を建設業法（昭和24年法律第100号）に基づき本工事に（請負代金の額が3,500万円以上の工事は「専任」で）配置できること。

ただし、契約締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）及び工事完成後、検査が終了し事務手続き、後片付け等のみが残っている期間においては工事現場への専任を要しない。

ア 1級若しくは2級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

なお、詳細は入札説明書による。

イ 平成19年4月1日から令和4年3月31日までの間に、(4)に掲げる工事の経験を有する者であるこ

と。

なお、当該工事は森林管理局長等が発注した工事のうち入札説明書に示すものである場合にあっては、評定点が65点未満であるものは経験として認められない。

ウ　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

エ　森林管理局長等が発注した森林土木工事で、令和2年4月1日から令和4年3月31日までに完成し工事成績評定が行われている場合において、65点未満の工事成績評定点を通知されている企業については、本入札に関し低入札調査を受けた場合、建設業法の定めにより配置する技術者とは別に上記の定める要件と同一の要件を満たす技術者を専任で1名配置できる者とする。

(6) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)、競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）及び技術提案書の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けていないこと。

(7) 森林管理局長等が発注した森林土木工事で、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年度間に完成・引き渡された工事の実績がある場合においては、当該工事に係る評定点の平均が65点以上であること。

(8) 上記1の工事概要等に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本関係若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。（入札説明書参照。））。

(10) 建設業法に基づく本社、支店又は営業所が、静岡県内に所在すること。

また、経常建設共同企業体として技術提案書等を提出する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、上記区域内であること。

(11) 「農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について」（平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知)に基づき、警察当局から部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(12) 以下に定める届出の義務を履行していない建設業者(当該届出の義務がない者を除く。)でないこと。

ア　健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務

イ　厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務

ウ　雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務

3　競争参加資格の確認等

(1) 本競争入札の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、技術提案書等を提出し、支出負担行為担当官又は分任支出負担行為担当官（以下「支出負担行為担当官等」という。）から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(2) 技術提案書等の提出期間、場所及び方法

ア　提出期間：令和4年6月24日から令和4年7月7日まで(行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）の9時から16時まで（紙入札方式の場合は、12時から13時までを除く。）。

イ　提出場所：〒410-2401
静岡県伊豆市牧之郷546-5
伊豆森林管理署　総務グループ
電話　0558-74-2522

ウ　その他：電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書による。ただし、発注者の承諾を得て紙入札方法の場合はイの場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）で提出すること。（締切日時必着。）

(3) 技術提案書は、技術提案書作成要領に基づき作成するものとし、申請書及び資料と併せて提出すること（技術提案書作成要領及び申請書・資料等の各様式は、関東森林管理局ホームページからダウンロードすることができる。）。

(4) (2)のアに規定する期間内に技術提案書等を提出しない者又は、競争参加資格がないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。

4　施工体制確認型総合評価落札方式に関する事項

(1) 施工体制確認型総合評価落札方式の仕組み

本工事の施工体制確認型総合評価落札方式は、以下の方法により落札者を決定する。

ア　入札説明書に示された競争参加資格を満たしている場合に、標準点100点を付与する。

イ　上記3の(1)の技術提案書等の資料で示された実績等により、最大30点の加算点を与える。

ウ　上記3の(1)の技術提案書等、下記6の(12)の施工体制に関するヒアリング及び追加資料等の内容に応じて、最大30点の施工体制評価点を与える。

エ　得られた標準点及び加算点並びに施工体制評価点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値（以下「評価値」という。）を用いて落札者を決定する。

その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、入札説明書において明記する。

(2) 評価項目の指針となる事項

ア　企業に関する事項

イ　配置予定技術者に関する事項

ウ　施工体制の確保に関する事項

ア及びイで最大30点の加算点とする。

ウで最大30点の施工体制評価点とする。

(3) 落札者の決定方法

入札参加者は価格及び技術提案書等をもって入札する。標準点に加算点及び施工体制評価点を加えた点数をその入札価格で除して評価値（評価値＝｛（標準点＋加算点＋施工体制評価点）／（入札価格）｝）を算出し、次の条件を満たした者のうち、算出した評価値が最も高い者を落札者とする。

ただし、予定価格が1千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格では当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、入札価格が予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

ア　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

イ　評価値が標準点（100点）を予定価格で除した数値（標準評価値）を下回らないこと。

5　入札手続等

(1) 担当部局　上記3の(2)のイに同じ。

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

やむを得ない事情により紙入札を予定している者等には下記により交付する。

ア　交付期間：令和4年6月23日から令和4年8月8日まで（休日を除く。）の9時から16時まで（12時から13時までを除く。）。

イ　交付場所：上記3の(2)のイに同じ。

ウ　その他：電子データにて配付を希望する者は、未使用のＣＤ－Ｒメディアを持参すること。
なお、配付資料は無料である。

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。

ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。郵送等の持参以外の方法による提出は認めない。

ア　電子入札システムによる入札の開始は、令和4年8月4日9時00分、入札の締切は、令和4年8月9日11時00分とする。

なお、日時を変更する場合もある。日時を変更する場合は、競争参加資格確認通知書により変更日時を通知する。

イ　紙入札方式により持参する場合は、令和4年8月9日の10時50分から11時00分までに伊豆森林管理署会議室へ持参の上、入札すること。

ウ　開札は、令和4年8月9日11時10分に伊豆森林管理署会議室にて行う。

エ　紙入札方式による競争入札の執行にあたっては、支出負担行為担当官等により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

オ　入札参加者は、「関東森林管理局署等競争契約入札心得」並びに「暴力団排除に関する誓約事項」について入札前に確認しなければならず、入札書の提出をもってこれに同意したものとする。

6　その他留意事項

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金：免除する。

イ　契約保証金：納付するものとする。

ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。

金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除するものとする。

(3) 工事費内訳書の提出

ア　第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を電子入札システムにより提出すること。紙入札方式の場合は、入札書とともに工事費内訳書（様式自由。）を提出すること。

イ　当該工事費内訳書が未提出又は提出された工事費内訳書に未記入等の不備があるときは、関東森林管理局署等競争契約入札心得第7条第1項第11号に該当する入札として、当該入札を無効とする。

ウ　工事費内訳書を必要に応じ公正取引委員会に提出することがある。

(4) 入札の無効

ア　本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、技術提案書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

イ　無効の入札を行った者を落札者としたことが明らかとなった場合には、落札決定を取り消す。

ウ　支出負担行為担当官等から競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時において上記2に掲げる要件のいずれかを満たしていない場合は、競争参加資格のない者に該当する。

(5) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS（一般財団法人日本建設情報総合センターの工事実績情報システム）等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を締結しないことがある。

なお、支出負担行為担当官等によりやむを得ないものとして承認された場合の他は、配置予定監理技術者等の変更は認められない。

(6) 契約書作成の要否：要

(7) 関連情報を入手するための照会窓口：上記3の(2)のイに同じ。

(8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2の(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も、上記3により技術提案書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(9) 技術提案書等のヒアリング

技術提案書等の内容についてのヒアリングは原則として行わない。なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。

(10) 本案件は、技術提案書等の提出及び入札を電子入札システムにより行うものであり、詳細については、入札説明書及び「電子入札システム運用基準（建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務）」（平成16年7月29日付け16林政政第269号林野庁長官通知）による。資料詳細は入札説明書等による。

(11)　発注者綱紀保持対策について

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年度農林水産省訓令第22号）第10条及び第11条に則り、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを否定し、その内容（日時、相手方及び働きかけの内容）を記録し、同規程第9条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下、「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められる場合には、当該委員会を設置している期間において閲覧及びホームページより公表する。

（不当な働きかけ）

① 自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼

② 指名競争入札において自らを指名すること又は他者を指名しないことの依頼

③ 自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼

④ 公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取

⑤ 公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取

⑥ 公表前における発注予定に関する情報聴取
⑦ 公表前における入札参加者に関する情報聴取
⑧ その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

(12) 施工体制を評価するために、技術提案書等の内容のヒアリングとは別に、施工体制に関するヒアリングを実施するとともに、技術提案書とは別に追加資料の提出を求める場合がある。
なお、ヒアリングに応じない者及び追加資料を提出しない者が行った入札は、入札に関する条件に違反した入札として無効とする。

(13) 技術提案書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とし、提出された技術提案書等は返却しない。

(14) 現場説明は行わない。なお、現場案内についても行わない。

(15) 詳細は入札説明書による。

7 配付資料等

(1) 入札説明書
(2) 工事請負契約書（案）
(3) 工種別数量内訳書
(4) 特記仕様書
(5) 現場説明書
(6) 図 面
(7) 公表用設計書

お知らせ
農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。
詳しくは、関東森林管理局ホームページの「発注者綱紀保持対策に関する情報等」をご覧ください。

（別添1）

競争参加資格確認結果書

工事(業 務)名:　地蔵堂林道改良工事(R3補正)

発 注 機 関 名:　伊豆森林管理署

入 札 公 告 日:　令和4年6月23日

競争参加資格確認結果通知日:　令和4年7月13日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認めた理由
河津建設株式会社 代表取締役　河津　市元	有	
小野建設株式会社 代表取締役　小野　大和	有	
株式会社関道建設 代表取締役　関　浩一	有	

(備考) 1　「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載すること。

2　「資格がないと認めた理由」の欄には、入札公告において示した「競争に参加する者に必要な資格に関する事項」のどの事項を満たさなかったのかを記載すること。

（別添２）

入札執行調書

調達案件番号（第00380302402022000４号）					調達案件名称	地蔵堂林道改良工事（R3補正）			
業者名称	技術評価点					入札第1回			備考
	総計	標準点	技術提案加算点		施工体制評価点	金額	評価値	順位	
			換算加算点（小計）	技術評価点					
小野建設（株）	154.38	100	24.38	26	30	12,000,000	128.65	1	落札
河津建設（株）						12,800,000			
（株）関道建設						14,300,000			

（注）上記金額は、入札者が見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額である。

入札執行月日　　令和04年8月9日

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行官　　伊豆森林管理署長　森實祐子

立会・確認職員　　塩谷智也

宮崎雅春

（別添３）

令 和 3 年 度

積　算　内　訳　書

路線名　　地蔵堂林道　　支線名

工 事 名　　地蔵堂林道改良工事(R3補正)

施 工 地　　静岡県伊豆市地蔵堂
地蔵堂国有林265林班地内外

森林管理局　関東森林管理局
森林管理署　伊豆森林管理署
事務所名等　本署

本 工 事 費 内 訳 表

工事名　地蔵堂林道改良工事(R3補正)

伊豆森林管理署 本署

明細No	費 目・工 種	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
1	舗装工	700.00	m2	-	5,735,000	
2	排水構造物工	10.00	m	-	425,000	
	細 計				6,160,000	
	間接工事費 共通仮設費	1.00	式	-	1,166,000	
	細 計				1,166,000	
	小 計				7,326,000	
	間接工事費 現場管理費	1.00	式	-	2,608,000	
	小 計				2,608,000	
	計				9,934,000	
	一 般 管 理 費 等	1.00	式	-	2,198,000	
	計				2,198,000	
	合 計				12,132,000	
	消 費 税 相 当 額				1,213,200	
	合 計				1,213,200	
	総 計				13,345,200	

請負費の数量内訳書

1	舗装工
	（構造）

伊豆森林管理署
本署

単価No	名　　称	形状寸法	数　量	単位	単　価	金　額	備　　考
	［施 工 数 量］		700.00	m2			
	コンクリート路面工		700.00	m2			
	工 種 計					5,735,000	

請負費の数量内訳書

2	排水構造物工
	（構造）

伊豆森林管理署
本署

単価No	名　　　称	形状寸法	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
	[施 工 数 量]		10.00	m			
	横断溝（現場打ち）		10.00	m			
	工 種 計					425,000	

請負費の数量内訳書

3	間接工事費　共通仮設費

（構造）

伊豆森林管理署
本署

単価No	名　　称	形状寸法	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
	小計（A積み上げ仮設費）						
	定率現場環境改善費		1.00	式			
	小計（B積み上げ仮設費）						
	定率共通仮設費		1.00	式			
	計					1,166,000	